

■災害の程度に応じて出される市の避難情報の種類

情報などの種類	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備情報	○避難に時間要する要援護者が避難を始めなければならない ○人的被害が発生する可能性が高い	○高齢者や病人、障がい者の人は支援者とともに避難所へ早めに避難を始める ○非常時の持ち出しを用意し、避難の準備をする
避難勧告	○避難を始めなければならない ○人的被害が発生する可能性がさらに高い	○避難所へ速やかに避難を始める
避難指示	○災害の前兆現象が発生し切迫している ○人的被害が発生する可能性が非常に高い または人的被害が発生した	○避難中の人には確実に避難を終える ○まだ避難していない人は、避難を始める ○生命を守る最低限の行動をする

事態の深刻度
↓
高い

災害時の情報発信

市では、災害時に下記の方法で、災害情報などを発信しています。

- 同報無線（各家庭の戸別受信機、防災ラジオを含む）
- まきのはらTeaメール（携帯電話）
- エリアメール（携帯電話）
- 市ホームページ
- 市フェイスブック

「マキコム」「ビタミンらば」



【まきのはらTeaメールの登録方法】

- ①下のQRコードの読み取り
- ②makinohara@emob.jp
に空メール送信



市では、災害が発生した地域や災害が発生する恐れがある地域の皆さんに対し、避難勧告や指示をする場合があります。発令の時期（タイミング）は、表の災害の深刻度によって変わります。避難する時刻や災害の見通しなどを考慮し、住民が最も安全に避難できる状況で発令します。ただし、それほど深刻でない時点でも将来を予測し、早めの勧告などを発令することもあり、結果として「空振り」となる場合もあります。住民の生命を守り、災害による被害拡大を防ぐための発令です。状況を理解し的確な判断と行動を取りましょう。

市では、災害が発生した地域や災害が発生する恐れがある地域の皆さんに対し、避難勧告や指示をする場合があります。発令の時期（タイミング）は、表の災害の深刻度によって変わります。避難する時刻や災害の見通しなどを考慮し、住民が最も安全に避難できる状況で発令します。ただし、それほど深刻でない時点でも将来を予測し、早めの勧告などを発令することもあり、結果として「空振り」となる場合もあります。

市からのお情報に注意を

情報は、同報無線や市の

ホームページ、緊急速報メー

ルなどでも市民の皆さんへお

知らせします。

緊急速報メールは、携帯電

話へ送信されます。災害時や

災害が発生する恐れのある場

合などには、このメールに注

意しましょう。

ただし、受信拒否設定され

ている場合や対応していない

端末には届きません。

実際に、避難勧告や指示が

発令されたら、避難所へ速や

かに避難してください。

避難する際には、次のこと

に注意が必要です。

ただし、受信拒否設定され

ている場合や対応していない

端末には届きません。

実際に、避難勧告や指示が

発令されたら、避難所へ速や

かに避難してください。

避難する際には、次のこと

に注意が必要です。